

# 結繋～きずな～

令和 6年 11月27日発行  
府中町立府中緑ヶ丘中学校  
生徒支援部 ☆☆☆

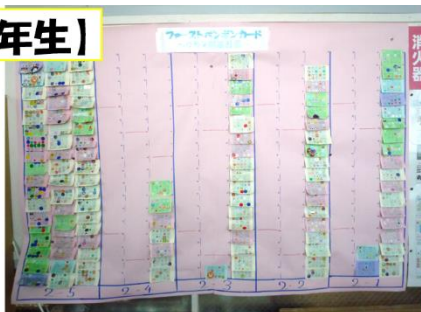
## ファーストペンギンで気づいたことは？

10月15日（火）から11月1日（金）の3週間でファーストペンギンの取組を行いました。「ファーストペンギン」とは、「勇気・自信をもってクラスや学年のために行動・発言する」人をさしています。例えば、自ら進んで挨拶をしたり、手助けをしたりなど、とにかく「いいな！」と思う行動を見つけたら先生たちがシールを渡して行きました。放送で全校生徒に説明をした瞬間から「こんにちは！」という挨拶が増え、学校全体の雰囲気が前向きなものとなりました。11月21日（木）には、全校生徒で集会を持ち、取組の振り返りと表彰を行いました。

【1年生】



【2年生】



【3年生】



【取り組みをしてよかった？】

### 個人の変化

挨拶を自分からするようになった  
発表するのが苦手だったけど手を  
挙げる勇気が持てた！  
周りを見て・考えて行動できた！

【取り組みをしてよかった？】

### 自信

自分の頑張りが「見える化」でき  
てよかった！  
自分の努力を認められたようで嬉  
しかった！自己肯定感があがった

【取り組みをしてよかった？】

### 学年・クラスの変化

雰囲気が明るくなった！  
授業での発表が多くなったり、協  
力的になったりした！  
係の仕事も最後までする人が増えた！

【取り組みをしてよかった？】

### 先生との関り

これまでよりたくさんの先生と話  
ができてよかった  
先生との繋がりができた  
先生と話ができてうれしかった

【取り組みをしてよかった？】

### なえ感

不正をしている人がいると聞いた  
ので残念だった・・・  
切り替えができていないときが  
あったのが残念だった。

【取り組みをしてよかった？】

### なえ感

この取り組みが終わったら・・・  
あいさつだけでもらうのは・・・

ファーストペンギンの取組を通して、「変化」や「気づき」がたくさんありました。すべてを紹介できませんが、課題点も含めてみんなと共有しました。

最後に、みんなに示した言葉を覚えていますか？ファーストペンギンはきっかけです。ファーストペンギンの取組をしたことで、「やってみようかな」「挑戦してみようかな」と「心」が変化した人が多くいました。そこで、心理学者ウィリアム・ジェームズさんの言葉を紹介しました。

【取組みをして気づいてほしいこと】

心が変われば  
行動が変わる



【取組みをして気づいてほしいこと】

言葉が変われば心が変わる  
心が変われば行動が変わる  
行動が変われば習慣が変わる  
習慣が変われば人格が変わる  
人格が変われば運命が変わる

ファーストペンギンをきっかけにして、良い「習慣」が身につくといいですね。

## 能登半島への支援「メッセージ付き土のう袋」

小学校と中学校の児童会・生徒会は毎年会議を開いて交流をしています。昨年度はお互いの委員会活動について意見交換をしました。今年は、「小中学校で何か取り組みたいことはないか」と提案したところ、「能登半島への支援をしたい」と小学生から提案があり、それを聞いた地域の片が協力してくださり、今回の活動となりました。府中町内のすべての小中学校とコミュニティの方々力を、思いを能登半島で活動している方々に届けることができそうです。メッセージを書く際には、「能登半島の地図を書こう！」「クリスマスの時期だからツリーを書くのもいいな」など能登半島で活動している人々に思いを込めながら書いている姿を見ることができました。11月29日（金）に生徒会の代表者が社会福祉協議会にみんなの土のう袋を持っていきます。ご協力ありがとうございました。



### 【動画の作成】

私たちができること...  
復興への願いを込めて...  
6年前の感謝も込めて...



### 能登半島への 応援メッセージ

令和6年度 府中緑ヶ丘中学校区 児童・生徒会



当時どんな思いをもち何を励みにしていたのか？

### 【インタビューの実施】



令和6年11月27日

府中緑ヶ丘中学校保護者の皆様

府中町立府中緑ヶ丘中学校  
校長 東 秀樹  
(扱い:生徒支援部)

## 冬服完全移行について

平素より本校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年度を試行期間として、夏服への完全移行を撤廃し5月～11月を合服期間とし、長袖の着用を認めてきました。12月1日以降は完全冬服以降となりますので準備をよろしく願います。下には、冬の服装についての留意点を示しておきますので、確認をしてください。よろしくお願いいたします。

【冬の服装について】「風紀上のきまり」より抜粋

- (3) 冬服で、ブレザーの下にセーター、ベストを着用してもよい。ただしVネックとする。色は黒・紺・白・グレーの無地に限る。(ワンポイントは可)  
⇒マナーとしてセーター類を着るときにはブレザーを必ず着ること。
- (4) 登下校時の防寒着(コート、ジャンパー、ダウン等)を認める。但し、ロッカーまたはカバンに入るもの。(華美でないもの)※必ず記名をすること。
- (5) マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は認める。ただし、校内では着用しない。  
また、スヌード及び類似品は禁止。(※着脱は、教室で行うこと。)
- (8) 肌着の色は白、ベージュの無地で冬服時は防寒用で黒の無地を許可する。
- (9) タイツについてはベージュ、黒の無地を許可する。(防寒用)
- (10) ひざ掛けは許可する。(防寒用)